



お知らせ

四、給与
面接のうえ決定

昭和四十九年度 准看護婦学生 二次募集について

県立小出病院准看護婦生徒の二次募集を次により行います。

- 一、願書受付期間
昭和四十九年一月一日～昭和四十九年二月二十五日
 - 二、入学試験日
昭和四十九年二月二十八日
 - 三、募集人員
若干名
 - 四、応募資格
中学卒業以上又は四十九年三月卒業見込のもので二十才以下のもの。
- 希望者は県立小出病院准看護学院に照会ください。
- 臨時看護婦募集について
希望者は履歴書と免許証の写しを、ご持参ください。
- 一、資格
免許取得者で夜勤可能なもの
 - 二、年齢
十八歳以上
 - 三、期間
昭和四十九年一月から昭和四十九年三月末日まで

贈与税の 申告はじまる

(小出病院)

二月一日から贈与税の申告の受付がはじまります。

贈与税は、昭和四十八年度中に個人から財産をもらった人にかかる税金で、そのもらった財産の価格が、基礎控除額である四十万円(ただし、三年以内に同じ人から各年二十万円をこえる価格の財産をもらった場合には、二十万円をこえる価格を合計して計算することになります。)をこえるときは、贈与税の申告と納税をしなければなりません。

この申告と納税は、三月十五日までですが、期限間近になると、所得税の確定申告とかさなつて税務署はたいへん混雑しますから、早めにすませてください。

くわしくは、税務課または税務署へお問い合わせください。

(税務課)

書き損じた はがき類の交換

郵便はがきや郵便書簡を書き損じたり、印刷を誤ったりしたときは、郵便局へお持ちください。郵便局では、わずかな手数料で新しいはがき類と交換しております。手数料は次のとおりです。

- 1 通常はがき
往復はがきの往信部 一枚につき二円
又は返信部のみ 一枚につき二円
小包はがき 一枚につき二円
 - 2 往復はがき
郵便書簡 一枚につき四円
 - 3 外国郵便はがき一枚につき五円
 - 4 航空書簡 一枚につき十円
- 昭和四十一年七月以前に発行されていた「簡易てがみ」は交換できません。
- また、通常はがきには、暑中見舞いその他特別に発行された通常はがき及びお年玉つき年賀はがきも含まれます。

貯金通帳の盗難にご注意 盗まれたらすぐ郵便局へ

郵便貯金通帳が盗まれて、本人の知らない間に払いもどされる事件は、昨年の四月から九月までの半年間に全国で一・一六一件もあり、金額にすると一億一千四百万円余にものぼっています。

新潟県内では、柏崎市などで六件、金額にして五十一万円の被害が発生しています。

昭和49年お年玉つき 年賀はがき当せん番号				
お引換え期間 49年1月20日～7月19日				
等級	お年玉	組	番号	
1等	ラジオ付き カセット テープレコーダー	各組共通 A組	025163	
			277201	
			360602	
2等	電気毛布	各組共通 A組	下5けた 72774	
			下5けた 80717	
3等	トレーニング セット	各組共通	下4けた 0411	
4等	封筒セットと グリーティング カード	各組共通	下3けた 249.768	
5等	お年玉 切手シート	各組共通	下2けた 13.97.80	

●お引換えはお早くどうぞ!! (郵政省)

郵政省では、皆さんからお預りしている大切な郵便貯金を守るため、盗難届があると郵便局で警戒したり、郵政監察官が犯人を捜査したりしています。

信越郵政監察局では、これまでに全国で犯人を検挙した事件について分析した結果をもとに、つぎのように呼びかけています。

○貯金通帳と印章は別々に
貯金の払いもどしをする際は、通帳に押し印してある印章が、正当本人であることを証明する最大の証拠となります。この大切な印章を通帳と一緒に八三%もの人が盗まれています。

通帳と印章は別の場所に工夫して保管しておくことが安全です。

○貯金通帳はカギのかかる場所へ保管しましょう。

通帳の盗難は、自宅が八四%勤務先が六%を占めています。

大切な貯金通帳はカギのかかる場所へ保管し不幸にして盗難にかかったら、必ず貯金通帳と印章は盗まれていないか確認してください。

盗難届は、すぐ郵便局へしてください。

盗難届は、すぐ郵便局へ「貯金通帳を落した」との届出があると、すぐに他の郵便局へも相互に連絡しあつて被害が生じないように警戒をしますが、盗難届の出るのは概して遅く、盗難当日の届はわずかに十五%にすぎません。

通帳と印章を盗んだ犯人は、その足で郵便局へ直行して、貯金を払いもどしているものが多い。当日の払いもどしは五〇%、翌日の払いもどしは十二%にも達しているのに一カ月もたつて盗難に気づき、届出られたものが十二%もあります。

盗難届は全国どの郵便局でも受付けます。盗難に気づいたら、すぐ郵便局へお届けください。なお、通帳の記号番号がわかっていると、郵便局ではより早く警戒ができますから効果的です。貯金通帳の記号番号は家計簿等にひかえておくこともお忘れなく。

主な記事

- 昭和四十七年度の決算状況
- 国民年金制度の改正要点
- 正しい所得の申告を
- 資源の有効利用を
- 生かそう ふる里の民芸品
- 成人病の食生活
- 検察審査会の制度
- 優良運転者などの表彰



広報やまこし

1974
2/1

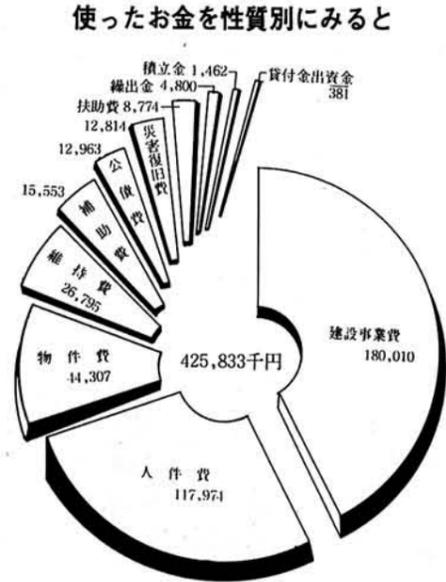
第68号

発行 新潟県古志郡
山古志村役場
電話 竹沢局
17 23 78
印刷 大川印刷所

村の人口		
—1月1日現在		
世帯数	994	
人口	4,263人	(男 2,121人) (女 2,142人)
出生	3人	死亡 2人
	(男1・女2)	(男0・女2)
12月中の住民移動	転入 4人	転出 8人
	(男1・女3)	(男3・女5)

昭和47年度に行なった主なる請負工事など (単位千円)

山古志中学校屋体新築	36,027	梶木小学校教員住宅改築	1,033
同 教員宿舎新築	30,825	山古志中学校寄宿舎土止	869
同 寄宿舎新築	27,642	油夫、山中線復旧	822
種苧原保育所新築	16,055	役場前舗装	760
県単西山農道改良	12,500	種苧原中学校屋体修理	732
林道風口線新設	10,015	種苧原教員住宅改修	727
虫亀、間内平線復旧	8,859	虫亀、間内平線改良	700
中野、桂谷線改良	6,661	梶金、防火水槽新設	690
役場前駐車場	2,742	種苧原	689
池之端線改良	2,074	下村	675
竹沢西山線改修	1,539	虫亀	675
向田通学道路改修	1,465	池谷小学校非常口増設	590
山古志中学校排水	1,394	油夫、山中線改修	515
虫亀、間内平線改修	1,104	(工事費50万以下省略)	



村の家計はこうなっています
昭和47年度決算の状況

村の財政がどのように運営され、現在どんな状態にあるかとみなさんから理解していただくため、毎年お知らせしていましたが、ことしも昭和47年度の決算が12月定例村議会で認定されましたので、その内容についてお知らせします。

当初予算は、総額三億五千五百七十四万円で出発しましたが、その後九回の補正をなし最終予算は、歳入歳出とも約八千四百六十万円追加して四億三千九百六十九万円となりました。

これに対し決算では歳入四億四千四百三十九万円(予算に対し一〇・一%)、歳出四億二千五百八十三万円(予算に対し九六・九%)となり、差引き千八百五十六万円(決算額の四・二%)の黒字となりました。

この黒字額の中には、前年度の繰越額千八百九十九万円が含まれているので、昭和四十七年の単年度収支としては六百六十七万円の黒字ということになります。

また、この決算額を前年度と比較すると、歳入で五千四百三十三万円(伸び率一三・九%)、歳出で五千六百七十七万円(伸び率一五・二%)と伸びています。

昭和四十七年度は、山古志統合中学校舎建設に伴う体育館や寄宿舎等の教育施設の整備に重点をおき、生活環境整備改善のための道路をはじめ各種事業を推進することおよび産業の振興対策を積極的におしすすめることを柱として、編成された予算を適正に執行して財政運営につとめました。

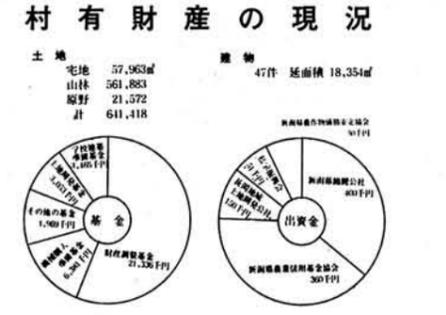
一般会計

国民健康保険特別会計

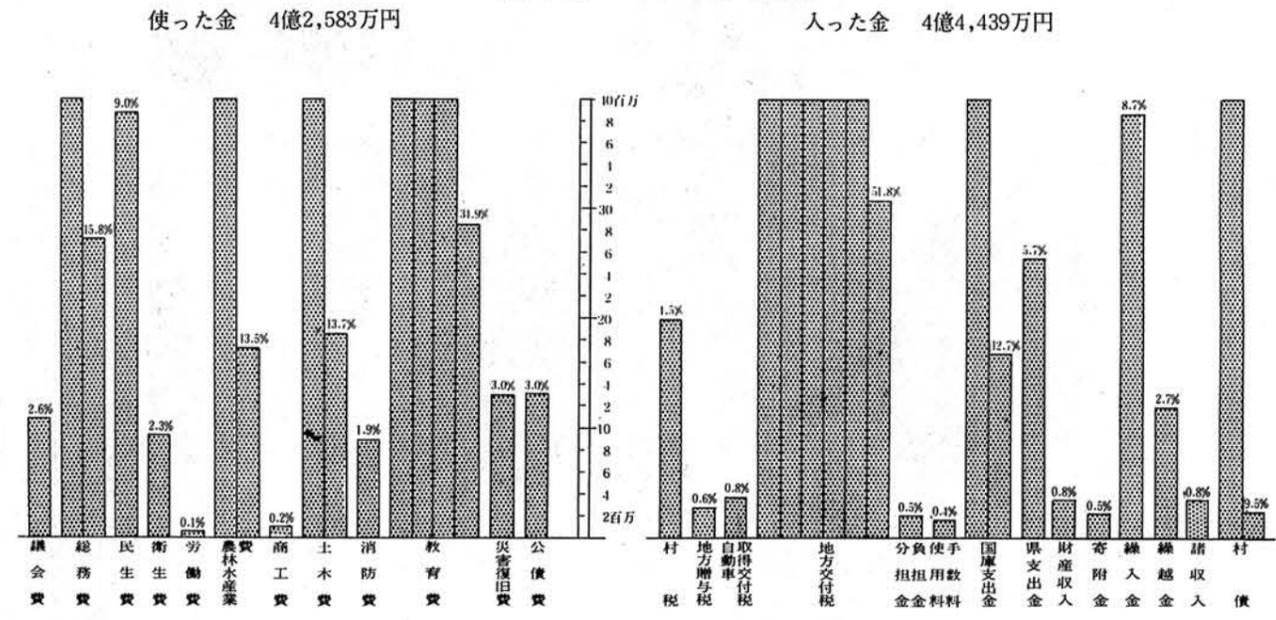
昭和四十七年度は、歳入五千九百六十三万八千円に対し、歳出五千五百六十七万六千円で差引三百九十六万二千円の黒字繰越しとなりました。

これを前年度と比較すると歳入は一〇・四%、歳出は九%の増となります。

歳入総額の構成割合は国庫支出金が最も多く全体の約六八・七%、保険料は二四・六%となっており、歳出の主なものは、保険給付費(医療費の七割相当額)が全体の八九・六%を占めています。したがって保険給付費と保険料を比較すると、保険料の三・四倍の医療給付を受けたこととなります。



一般会計決算の収入支出状況



国民健康保険特別会計

歳入			歳出		
決算額	構成比	被保険者1人当り	決算額	構成比	被保険者1人当り
千円	%	円	千円	%	円
保険料	24.6	4,215	総務費	6.2	987
手数料	0		保険給付費	89.6	14,100
国庫支出金	68.7	11,786	保険施設費	4.0	644
県支出金	0	4	基金積立金	0.2	81
財産収入	0.2		諸支出金	0	13
繰入金	2.5	431	計	100.0	15,731
繰越金	3.9	664			
諸収入	0.1	47	差引		3,962
計	100.0	17,142	被保険者		821世帯 3,479人

村債の現額調 (単位千円)

1. 普通債	18,810
一般単独事業債	(10,550)
義務教育施設整備債	(8,260)
2. 辺地対策事業債	31,645
3. 市町村民税減税補填債	172
4. 新潟県貸付金	657
5. 過疎対策事業債	67,313
道路等	(17,283)
統合中学校等	(20,930)
体育館寄宿舎	(27,100)
災害公共土木施設	(2,000)
合計	118,597

虫亀診療所特別会計

歳入		歳出	
決算額	構成比	決算額	構成比
千円	%	千円	%
診療収入	61.8	総務費	56.6
手数料	-	医療費	42.1
県支出金	13.8	基金積立金	1.3
財産収入	1.2		
繰入金	23.0		
繰出金	0.1		
雑収入	0.1	計	100.0
計	100.0	差引	192

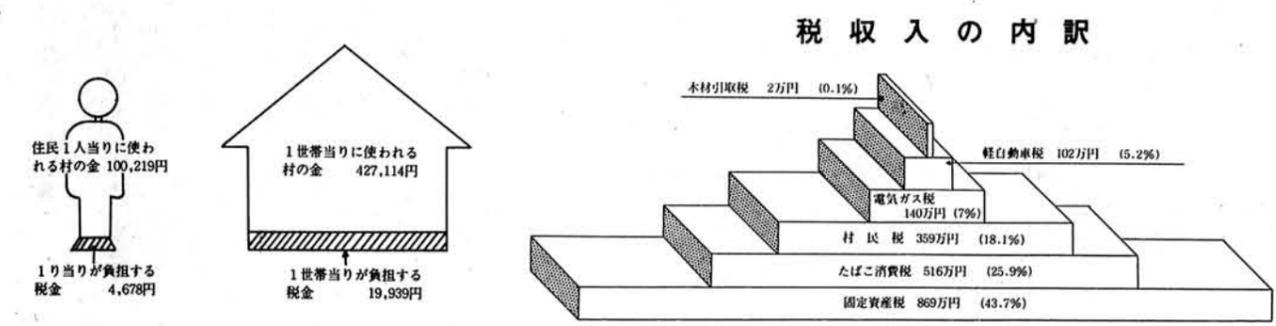
竹沢診療所特別会計

歳入		歳出	
決算額	構成比	決算額	構成比
千円	%	千円	%
診療収入	57.2	総務費	54.4
手数料	0.1	医療費	45.0
県支出金	13.6	基金積立金	0.6
財産収入	0.6		
繰入金	27.9		
繰出金	-		
雑収入	0.6	計	100.0
計	100.0	差引	12

診療所特別会計

竹沢・虫亀両診療所の決算状況は、歳入総額千六百二十六万九千円、歳出千六百六十五万五千円となり二十万四千円の黒字繰越しとなりました。

しかし、一般会計から、竹沢診療所に対し三百五十一万二千円、虫亀診療所に対し八十四万四千円計四百三十九万二千円を繰入れて運営されました。



国民年金がこのように大幅改善されました

項目	現行	改正後
提出年金(改正の時期 49・1)		
老齢年金	(25年保険料納めた場合) 96,000円(月額8,000円)	(25年保険料納めた場合) 240,000円(月額20,000円)
10年年金	60,000円(月額5,000円)	150,000円(月額12,500円)
5年年金	30,000円(2,500円)	96,000円(月額8,000円)
通算老齢年金	320円×納付月額	800円×納付月数 ただしM44. 4. 1以前に生まれた人は「800円」が「1,200円」となる。
障害年金	2級 105,600円(月額8,800円) 1級 132,000円(月額11,000円)	2級 240,000円(月額20,000円) 1級 300,000円(月額25,000円)
母子年金	100,800円(月額8,400円) (加算対象の子等1人につき4,800円)	240,000円(月額20,000円) (加算対象の子等のうち1人については) 9,600円2人目から1人につき4,800円)
死亡一時金	10,000円~52,000円	17,000円~52,000円
福祉年金(48・10ただし所得制限は48・5)		
老齢福祉	39,600円(月額3,300円)	60,000円(月額5,000円)
障害福祉	2級 _____ 1級 60,000円(月額5,000円)	60,000円(月額5,000円) 実施時期は政令で定める。 90,000円(月額7,500円)
母子福祉	51,600円(月額4,300円) (母子年金と同じ)	78,000円(月額6,500円) (母子年金と同じ)
老齢特別給付金	_____	48,000円(月額4,000円)
所得制限		
本人	(扶養親族0人) 所得 38万円	(扶養親族0人) 所得 43万円
配偶者	(扶養親族5人) 収入 209万円	(扶養親族5人) 収入 234万円
老齢特別給付金	(扶養親族5人) 収入 250万円	(扶養親族5人) 収入 600万円
公的年金と併給制度		
普通恩給	限度額 6万円	限度額 10万円
戦争公務	中尉以下全額支給	大尉以下全額支給

今月の納税

固定資産税 4期
国保保険料 6期

納期までにお忘れなく

七十歳以上の人や十年年金に入っていて六十五歳に達した人はすでに年金の支給が開始されています。これに対して、六十七歳、六十九歳(明治三十九年四月一日以前に生れて福祉年金を受けていない人)の人は、どこからも年金を受けることができません。いわゆる年金の谷間の状態にあるわけです。

そこで今回の改正で、この年齢層に対しことしの一月から月額四万八千円(月四万円)の老齢特別給付金が支給されることになりました。

なお、この給付金を受けている人は、満七十歳になったときには自動的に老齢福祉年金にかわります。

老後の保障へ大きく前進

5万円年金をめざして改善

提出年金

年金額の引き上げ

皆さんから保険料を納入された提出年の年金額は左表のとおり、大幅に引き上げられました。老齢年金は、保険料を二十五年かけた年金額が現行の月八千円から二・五倍の月二万円に増額されることになりました。

これは、いわゆる五万円年金として、夫婦で附加年金へ加入し保険料を二十五年かけた場合の年金額で、厚生年金の支給水準従前所得の約六割を基準として決められたものです。

十年年金などの改善

このたび現在のお年寄りへの対策として特に重点をおいたのが十年年金と五年年金の改善です。十年年金は月額一万二千五百円に、五年年金は三倍以上の月額八千円に引き上げられました。

五年年金の再加入

このたびの改正で、一人でも多く有利な年金を受けられるよう、加入の機会を逸してきた人にも、一度五年年金に加入する機会が設けられました。

加入できる人は、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で、他の公約年金の被保険者などを除きます。保険料は、昭和四十六年六月ま

でさかのぼって納めることができますので、二年後の昭和五十年(六十五才)になってから(こと)には、この年金を受けることができず。

保険料は月九百円、年金額は月八千円となります。加入申出の時期は、三月三十一日まで。該当者は早めに申し出ください。

障害、母子年金等の改善

一つの納付で八つの給付。これは国民年金の特長の一つですが、障害年金、母子年金なども改善されて、障害二級、母子、準母子、遺児の各種年金が最低保障額として二十四万円に、また一級の障害年金は、三十万円に増額されました。

スライド制の導入

国民年金は、今までも四、五年に一度、年金のねうちが下がらないよう物価や生活水準に伴わせて保険料や年金額の改正を行ってきましたが、今回の改正では年金の実質的な価値を維持するために消費者物価指数が五%以上変動した場合は年金額も、これに応じて改訂されるしくみになりました。

保険料の引き上げ

年金を支給する時の財源は、加入者の保険料、国庫負担、積立金の利子などとなっています。したがって年金額が増額されれば

寒暖の変化は大きく 大雪の心配も

北陸地方三か月予報

新潟地方気象台は、一月から三月までの予報をつぎのように発表しました。

予報の概要

この冬の天候は、初めに低温大雪が現われましたが、一月と二月は寒暖の変化が大きく、しのぎやすい期間もあるでしょう。また、三月は寒さの戻りがありますが、春の訪れは例年並みのみこみです。

一月の予報

冬型の気圧配置は弱く、しのぎやすい期間もありますが、下旬には強い寒気が入り、一時大雪の降るおそれがあります。気温は寒暖の変化が大きいです。平均では並みで、降水量はやや少ないでしょう。また、日照は並みかやや多いみこみです。

二月の予報

冬型の気圧配置が時々強まり、寒気の吹き出しで大雪が降り、山沿いを中心に積雪も多くなるでしょう。しかし一時気温が上がって春めく日もあり、寒暖の変化が大きいみこみです。平均気温は並みかやや低く、降水量は、並みないしやや多いでしょう。また、日照は並みのみこみです。

三月の予報

初め冬型の気圧配置が残りますが、まだ寒さの戻りがありますが、その後は北にかたよった高気圧におおわれて晴れる日が多いでしょう。

しかし、低気圧の通過による悪天に伴う雪どけ、なだれなどの起るおそれもあります。平均気温は並み、降水量は、並みないしやや少ないでしょう。また、日照は並みか多めのみこみです。

月額三五〇円→四〇〇円

〇五年年金保険料

月額七五〇円→九〇〇円

福祉年金

老齢特別給付金の支給

(次頁へ)

無駄をはぶき

資源の有効利用を!!

県民生活安定緊急対策本部設置

最近の物資需給の不安定と物価の高騰から、県民生活は大きな不安感にさらされ、県内の産業経済にもその影響が順次波及しようとしています。

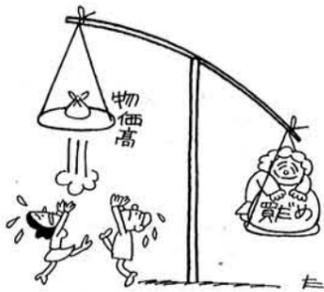
これらの緊急事態に対処するために国においては、先づ石油対策本部を発足させ、石油、LPGについての諸対策を中心に施策が講ぜられています。

また、このたび「国民生活安定緊急措置法」及び「石油需給適正化法」を制定し、この法律の運用に期待するところが大きいものがあります。

県としても、この緊急事態に対処するために、県民生活安定緊急対策本部を設置したり、対策懇談会の開催や市町村との連携の強化調査及び苦情処理体制の強化など積極的にとり組むことになりました。

しかし、これらのことは皆さんや関係業界の協力なくしてはその

無駄な買いだめ
みんなの
迷惑



手まめに消そう
不要な電気



火の用心

火の元はだいたいようぶですか?
大雪で避難することも、消火用水の使用も困難です。
小さな油断から大事に至る火災の恐ろしさを、改めて認識しましょう。

窓に開く不起訴処分におちぬふに

正しく光る検察審査会

国家の主権はすべて国民がもっており、検察審査会は検察官のしごとやり方を国民が監視する制度です。犯人を裁判にかけるのは検察官だけしかできませんが、詐欺、交通事故、暴行その他いろいろの犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検査官はその事件を裁判にかけずに不起訴処分にしたがどうかを調べ、相当でないか判断したときは検事に通知してもう一度考え直すことを求めることができます。

また、検察審査会は検察庁の仕事全般について改めるべきことがあれば、これを改めるよう検事正につたえる役目もついています。

この検察審査会は、衆議院議員の選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた民間人の代表者がメンバーとなつて構成されます。

村の選挙管理委員会は、一月九日委員会を開き選挙人名簿に登録されている有権者の中から「くじ」により、昭和四十九年検察審査員

候補者を次のとおり選定しました。

坂牧 正建 (種芋原)
斎藤 喜太郎 (池谷)
上田 サダ (木籠)

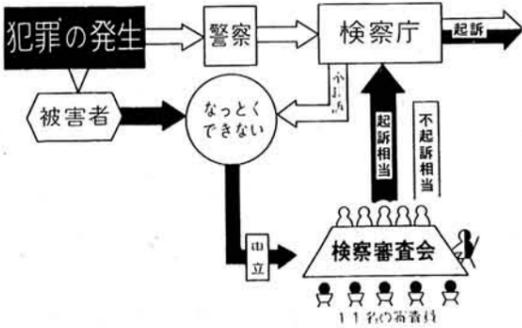
長岡検察審査会では、管内の候補者四百人の中から審査員十一人及び、補充員十一人が選定されるしくみになっています。

皆さんのまわりにも、検察審査会を利用できるのに、そのまま泣き寝入りになっている人はないでしょうか。そういう場合にはこの審査会から事件の審査をしてもらいましょう。

審査の申立ては次の事務局へお問い合わせください。

申立てには費用はいりません。

長岡市信濃二丁目六番一号
長岡裁判所内
長岡検察審査会事務局
電話 長岡(35)二二四一



新鮮な野菜・果物・海草類をもつと

成人病の食生活

脂肪は植物性のものを
動物性の脂肪は飽和脂肪酸を多く含み、植物性の脂肪は不飽和脂肪酸を多く含んでいます。
飽和脂肪酸、つまり動物性脂肪は血液の中のコレステロールを増加させ、動脈硬化を促進させます。逆に不飽和脂肪酸は血液の中のコレステロールを低下させ、動脈硬化を防ぐ働きがあることが認められています。

ですから動物性の油をさけ、植物性の油をなるべく、とるようにしましょう。

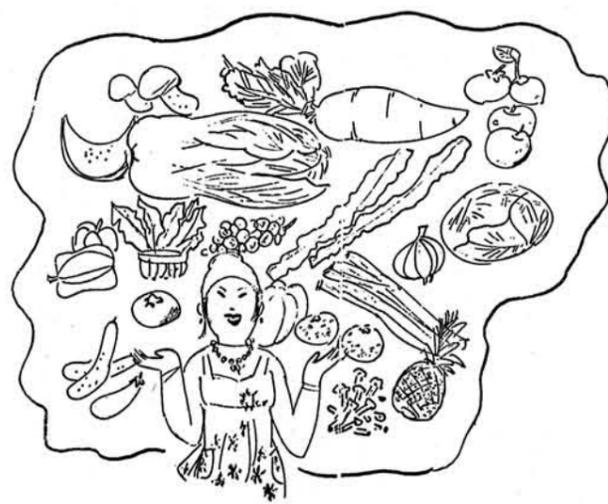
てんぷら油、サラダ油、ごま油など大いに結構です。

魚や肉は減らす必要はありません。ただ肉のあぶら身は動脈硬化のもとになるコレステロールを多く含んでいますから、なるべくさけたいものです。

魚は大いにとってください。
大豆は畑の肉といられるくらい良質のたん白質食品です。動脈硬化を予防する植物性脂肪も含まれています。

煮豆や納豆、豆腐など身近なものやうんと食べてください。

新鮮な野菜・果物・海草類をもつと
新鮮な野菜、果物、海草類にはミネラルやビタミン類が多く含まれています。
ビタミン、ミネラルは人間のからだの機能を整える上で欠かせないものです。
大いにとってください。



魚は自由に肉はほどほどに
人間のからだの筋肉や骨をつくっているものはたん白質です。このたん白質は毎日すこしずつ消耗してゆきます。ですから、これを補なってやらなければなりません。たん白質は人間のからだの中でつくることのできない必須アミノ酸を含んだものが良質といわれます。

動物性たん白質は必須アミノ酸を多く含んでおり、重要な栄養素です。

あと何年生きられるか 数字と記録から

あなたはあと何年生きられるでしょうか? それは次の表に示されていますが、男女とも七十歳以上まで生きられることがわかります。昭和四十六年に男性の平均寿命が七十歳を超えたことで、日本は世界の長寿国の仲間入りをしました。

現在、男七〇・四九歳、女七五・九二歳が日本人の平均寿命。これを諸外国と比較してみるとなんとこちらも長生き国はスウェーデンで、男七一・八五歳、女七六・五四歳(約七年前)、次いでオランダ男七〇・七歳、女七六・五歳(約四年前)となります。

米国、イタリア、西ドイツなどは男が六七歳、女が七三歳から七五歳です。

日本はまだまだ平均寿命は伸びるとみられていますが、新生児の

平均寿命以上何歳まで生きられるか、現在日本一の長寿者は百十歳のおばあさん二人、百歳以上は五一九人ですから、今五〇歳の人ならあと六〇年は生られる可能性もあります。

(資料||厚生省)

年齢	男	女
20	52・31年	57・25年
25	47・63	52・42
30	42・93	47・61
35	38・25	42・82
40	33・65	38・08
50	24・85	28・85

ムダばなしは
していませんか
農集電話はみんなの共有です。地域集団電話(農集)は標準八戸が一組となつています。通話は簡潔に要領よくすませるようお互い

心がけましょう。
日常生活にかかせない電話は、利用する回数も多くなつています。ゆづり合つて有効に利用できるよう御協力願います。

正しい所得を申告しましょう

村民税 所得税 3月15日までに

税金の申告時期が近づいてきました。村民税の申告は三月十五日までです。近く申告用紙を配付しますので、正しい申告をされますようご協力ください。

村民税は住民が平等に負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」の二つからできています。

そして、税額は前年の一年間の総収入金額から、その収入をあげるために必要な経費を差し引き、さらに扶養控除や基礎控除など各種の所得控除をして、残りの金額(所得額)に対して村条例で定められている税率を乗じて算定されるしくみになっています。

このようことから、公平な税金にするには納税者のみなさん一人一人から正しい所得額を申告していただくことが前提条件となります。

一月一日現在で山古志村に住んでいる人(一月一日現在出かせぎや旅行中の人も含む)は、次の①から③に該当する人を除き、すべて三月十五日までに申告書を提出しなければならぬことになっております。

また、同じ世帯内であっても所得のある人は各人ごとに申告する必要があります。

申告書や説明書は区長を通じて配付しますので、いまからご準備をお願いします。

申告しなくてもよい人

- ① 四十八年中に所得がなかった人。
- ② 四十八年中の所得が給与所得だけであった人。
- ③ 所得税の確定申告書を税務署に提出した人。

部落ごとに申告指導

今月の中旬ごろから三月十五日までの間、税務課の職員が各部落に出向き、納税相談を兼ね村民税の申告指導や受け付けを行いますのでご協力ください。

相談日は後日お知らせしますが、いまから関係資料を整えたり、出かせぎ中のご主人と連絡をとるなど、申告に支障のないようご準備ください。

確定申告も忘れずに

所得税の確定申告も三月十五日までです。

長岡税務署では次の日程で納税相談を行ない、申告指導や国税に対するご相談に応じますからご利用ください。

とき 二月十八日 (二日)
三月 六日 (二日)

ところ 山古志村役場

確定申告をされる人は認印、控除を受けようとする保険料の払込証明書、そのほか説明に必要な関係書類等を忘れずにお持ちください。

また、給与から天引きされるいわゆる源泉所得税を納めた人で、四十八年の途中で退職し年末調整を受けなかった人(出かせぎ者など)は、確定申告すれば納めた税金の一部または全部を返してもらえることがありますから、事業所からもらった給与支払報告書を確めてご相談ください。

なお、確定申告した人は村民税の申告はしなくても済みます。

毎月5の日は 税の相談日

国税のご相談は お気軽に……
長岡税務署へどうぞ

優良運転者などの表彰

長岡地区交通安全協会

長岡地区交通安全協会の年間事業として行われた優良運転者の表彰式は、一月十日長岡市農協福祉会館において開かれ、優良運転二十五年二十五名、十年百六十三名、五年四百九名のかたが表彰されました。

山古志村からは、十年五名、五年一名となっています。

また、この日地域ぐるみで交通安全に努力された五地区のうち竹

沢班も表彰され、班長の小川武重さんに感謝状が贈られました。

ガソリン不足の影響もありますが、全国、新潟県ともに交通事故は減少しているなか、長岡警察署管内は増加の傾向にあり、特に村内の事故数は激増している時にこれら表彰者に負けないよう、交通マナーを守り、優良運転につとめましょう。

昭和四十九年 交通安全年間スローガン

- 運転者向け
あせってる今があなたの赤信号
- 歩行者向け
待ちます 車のきれるまで止まります
- こども向け
まいにちとおるみちだけどきをつけよう
- 全日本交通安全協会
審査 最優秀作

生かそうふる里の民芸品 制作のアイデアを募集

民芸品作りがブーム



村内の民芸品は、数年前から愛好者や有志の協力によってわずかながら市場に出荷してまいりました。ことしも一月三日から長岡、デパート大和店の協力で土産品コーナーで展示即売を実施し、好評を得ております。

ご存じのとおり村では観光立村をめざして一昨年八月、観光協会を設立し、それぞれの立場で調査研究をすす、め、振興の方向を検討しつつありますが、観光土産品として期待される民芸品の開発についで、観光協会と協力して、どんなものが観光客にもてるか……日頃皆さんがつくったり考えている民芸品のアイデアを募集しています。

締切は二月末日です。どんなものでもお気軽に申し出て下さい。入選者には薄謝を差上げることにしています。

これによって民芸品の種類を整理して技術を加え市場価値を高め、観光に寄与するとともに所得の向上がはかられるよう期待されています。

山古志の鎮守様

村の鎮守様

この山頂に、祀られている神を飯綱権現と称される。その祭神たるご神体は、天狗に似た石像で狐を側下に従っている。桂谷の鎮守様のご神体は木像であるが、ほとんど同じであると云っている。

思うに、この鎮守様の創設年代や建立の理由は不明であるが古来、日本人は山岳を崇拜し、これを信仰する風習があった。山ならばどの山でもという意ではないが、日常の生活のなかに仰ぎ眺める山姿、あるいは、その山の恩恵に浴している麓の者や周辺の民衆が山を神として信仰したもの、更にさかのぼった奈良朝の頃から、天台宗や真言宗の僧侶やあるいは、壇信徒者のなかから地方の民衆とのつながりを広め深める手段として神道化した山岳で修業するものがあらわれた。これを修験者と呼び山伏とも呼んでいた。現世の利益や来世の極楽往生を説く僧侶などに満足しないで、みづから山に入って修業した民衆もいた。だから、山岳信仰の神々はいたる処に祀られたものである。桂谷の鎮守様も飯綱山修験

者かあるいは、土地の飯綱権現を飯綱権現と称され、分霊をまつて現在地にお迎えしたものである。なからうか。

話は少しそれるが、この飯綱権現を一部の人は飯綱明神とも呼んでいる。そこで権現様と明神様の区別を、かんたんに説明してみよう。権現様は天台宗の山王一実という神道派によって生れたもので、徳川家康を祀った東照権現は、この神道派からとったものである。明神様は、唯一神道またの名を吉田神道ともよばれている一派の説によって生れたもので、豊臣秀吉の豊国大明神はこの神道からである。

桂谷の鎮守様の、ご本家筋たる飯綱権現は信州の飯綱山頂に祀られていることは云うまでもないが、これは山宮で、その山麓の荒安という土地に里宮がある。山岳信仰から生れ飯綱系流をくむ、この鎮守様はおそらく羽黒山を霊山崇敬の対照としての山宮とし、里宮をかねあわせて村の守護神として、祭祀されたものであるが、祭りの儀式については調査未了である。